

SEIYO

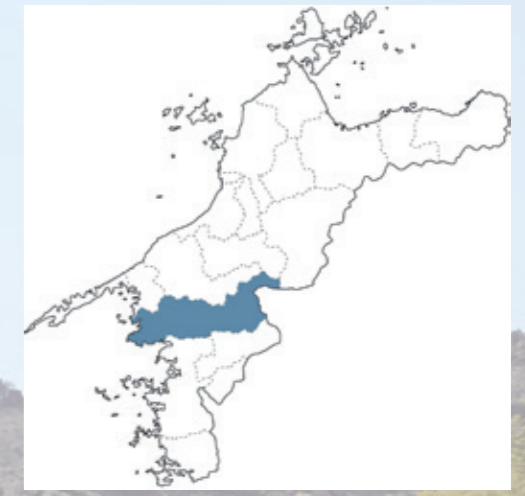
西予市 職員募集パンフレット

- ・西予でしかできないことがある
- ・Pick Up - 重点施策 -
- ・先輩たちにインタビュー
- ・ON と OFF
- ・勤務条件、採用情報



ここ 西予でしか できないことがある

ここには、都会のような高層ビルや地下鉄はない。
でも、豊かな自然や温かい人、地域に根付く文化…
ここにしかないものが確かにある。
あなたも西予（ここ）でしかできないことに
挑戦してみませんか。



西予市ってどんなまち？

四国の西南部に位置し、愛媛県南予地方に属する西予市。平成16年に5つの町が合併して誕生しました。西は宇和海、東は高知県（四国カルスト）に面し、その標高差は1400メートルにおよびます。

この壮大な大地が育んだ自然環境や歴史文化などが評価され、平成25年には日本ジオパークに認定されました。海・里・山の特色ある自然や文化が共存するまちです。



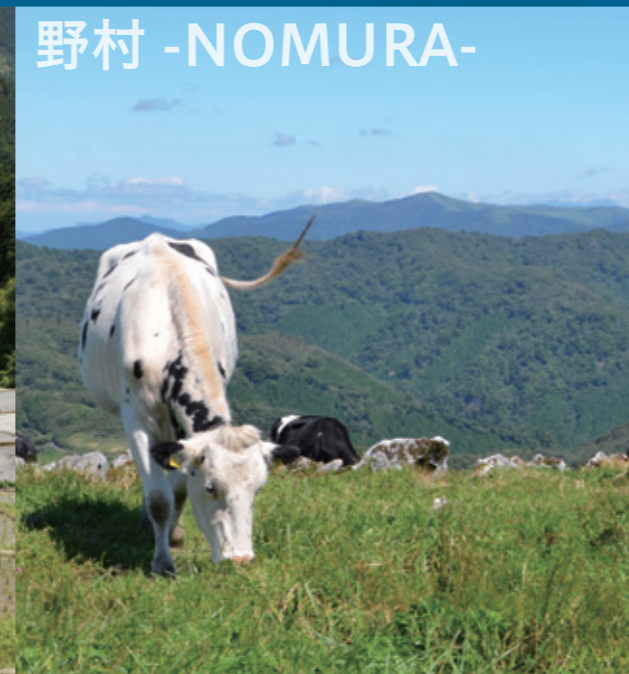
西予市 DATE

人口：3万 2871 人（R8.1 月時点）

面積：514km²

特産品：ミカン、米、牛乳、栗、アジ、etc

職員数：563 人（R7.4 月時点）





西予市財政危機脱却プラン 2025

Pick Up

重点施策

西予市は慢性的な赤字によって、令和7年度4月期首時点で、貯金にあたる財政調整基金は2.8億円とほぼ枯渇し、深刻な財政危機に直面しています。

▶なぜこうなったのか

- ・収入の減少に対する危機意識の欠如
- ・借金を計画的に管理する調整機能の欠如

▶このままの状態が続くと

- ・大規模災害時の被災者支援が遅れる
- ・道路の補修や草刈りなどの管理ができなくなる
- ・体育館や公園の修繕ができなくなる
- ・スポーツイベントなどの支援ができなくなる など

「西予市財政危機脱却プラン 2025」の詳細は市HPで公開しています。



そうならないために

西予市財政危機脱却プラン 2025

財政危機から脱却するための具体的な実行計画として、「西予市財政危機脱却プラン 2025」を策定しました。

【計画期間】

令和8年度からの3年間を集中改革期間とする

【策定目標】

持続可能な行政基盤を確立し、第3次西予市総合計画の将来像の実現を図る

【目標】

慢性的な赤字体質から脱却し、貯金ができる健全な財政体質へ転換する

- ①集中改革期間後に年間を通じて常に10億円以上の財政調整基金(貯金)を確保する
- ②できるだけ早期に、4月期首時点で20億円以上の財政調整基金を確保する

【改革効果】

令和8年度…4.5億円 令和9年度…5.7億円
令和10年度…6億円

▶着実な成果も

西予市財政危機脱却プランの実行によって、令和8年度当初予算においては、およそ4.6億円の改革効果の見込みです。財政調整基金の令和8年度期首残高は10.2億円となる見込みで、財政基盤の立て直しに向けて確かな一歩を踏み出すことができました。

▶未来をつくるための改革

私たちが取り組む改革は単に経費を削る縮小策だけではありません。加速する人口減少という厳しい現実を正面から受け止め、将来世代へ「持続可能な西予市」を確実に引き継ぐための前向きな改革です。転換期を迎えた西予市の未来をつくるチームに、あなたも加わってみませんか。

西予市財政危機脱却プラン2025の三本柱

1. 公共施設マネジメント

- ①施設保有量の最適化
- ②管理運営の最適化
- ③利用者負担の適正化

2. 財政改革

- ①事務事業の再編及び事業規模の最適化
- ②イベント・行事等の見直し
- ③補助金・給付事業の適正化
- ④新たな財源確保等

3. 組織・業務改革

- ①組織・人員体制の適正化
- ②生産性の向上に向けた業務改革
- ③行政サービスのDX化



働き方改革

西予市では生産性向上や職員のライフステージ、価値観の違いを尊重した柔軟な働き方を実現するために、働き方改革に取り組んでいます。

▶勤務方法の多様化

・朝型・夕型勤務

通常8:30から17:15までが勤務時間ですが、必要に応じて6種の勤務時間から選択して勤務できます。

- A勤務 7:15-16:00
- B勤務 7:30-16:15
- C勤務 7:45-16:30
- D勤務 9:15-18:00
- E勤務 9:30-18:15
- F勤務 9:45-18:30

・ノー残業デー

毎週水曜日をノー残業に設定。家族との時間や余暇を楽しむ日としています。



・サテライトオフィス勤務

市内4カ所の支所庁舎や27の地域づくり活動センターで勤務することができます。

・週休3日勤務

1日分の勤務時間(7時間45分)を別日(4日間)に割り振り、週休を3日にする制度です。

・在宅勤務制度

業務用PCを持ち帰り、自宅等で勤務することができます。

▶オフィス改革

西予市では生産性向上のための環境整備などを目的として、平成26年から「オフィス改革」に取り組んでいます。

- ・無線LANによって、ノートPC1台で庁舎内の会議室や出先機関での仕事が可能
- ・市長協議を含め、職員間での協議資料はノートPCでデータ共有。電子裁決も導入し大幅なペーパーレス化により、書類が山積みの役所イメージを一新
- ・集中スペースなどを整備。場所にとらわれず、その日の仕事内容に応じて席を変更するABWの推進や課を横断したコミュニケーションを醸成

現在は、これまでのオフィス改革をベースに、ノーコードツールやAIを活用した行政手続きオンライン化や業務改革/改善に取り組んでいます。

今後も、時代の変化に応じた行政サービスの変革、より良い働き方への挑戦を継続していきます。良いサービスを生み出して、より良い西予市を一緒に創っていきましょう。



4階執務室(写真上)、協議スペース(写真下)

先輩たちにインタビュー

西予市役所で働く先輩たちに仕事やプライベート、西予の魅力など、あれこれインタビューしました。

チャレンジが にぎわいをつくる

政策企画部 まちづくり推進課
三瀬 主事
令和7年度入庁

文化やスポーツに関するイベントの運営や施設管理、団体支援が主な業務です。入庁する前はデスクワーク中心かなと思ってましたが、全然違いました。庁舎外に出て行って、地域の人と話しながら、新しいことにチャレンジすることが今の僕の仕事です。できあがったイベントを通じて、まちがにぎわうことがモチベーションになっています。

職場の雰囲気も良くて、先輩たちがよく遊びに誘ってくれます。学生時代よりも外に出ることが増えたくらいです。

- ### ある日のスケジュール
- 08:30 業務開始
 - 09:00 体育施設の現地確認
 - 11:00 イベント用備品運搬
 - 12:00 休憩
 - 13:00 業務再開
 - 14:00 イベント用資料作成
 - 15:00 イベント打ち合わせ
 - 16:30 体育施設の管理事務
 - 17:15 業務終了

のむらこども園で0～1歳児クラスの担当をしています。子どもたちを不安にさせないために、抱っこしている時間が多いですね。小さな子どもたちですが、日々成長していて、そのスピードは一人一人違います。子どもたちのできること、やりたいことに寄り添った関わり方を大切にしています。

仕事を始めたばかりの頃は余裕がなくて、体調が整わない日も。今では、周りの支えもあって少しずつ慣れてきて、楽しく仕事ができています。これからも「自分の好き」を大切に子どもたちを見守りたいと思います。

- ### ある日のスケジュール
- 08:30 園児の受け入れ
教育・保育開始
 - 09:30 おやつ・排せつの援助
 - 11:30 給食・午睡の援助
 - 13:00 休憩
 - 14:00 事務処理
 - 15:00 おやつ・排せつの援助
 - 16:00 園児の降園準備



好きを大切に

福祉事務所のむらこども園
西川 保育教諭
令和7年度入庁



担当業務はひとり親に関する支援業務です。来庁する方のお話を丁寧に伺い、それぞれの状況に寄り添った対応を心掛けています。プライベートでは2人の子どもの子育てに奮闘中です。私は2年前、家族と一緒にUターンで都市部から帰ってきました。母親になって帰ってくると、このまちの見え方は学生時代と大きく変わりました。まず感じたのは、子どもが伸び伸び遊べる場所が多いこと。昨年の夏は川遊びや海釣りなど自然の魅力を存分に味わいました。都市部だと、人が多くてこんなに手軽に子どもたちを遊ばせることはできません。転職して長めの勤務スタイルになったものの、移動時間が短く、ストレスも減ったからか、子どもたちと余裕を持って接することができています。職場の雰囲気も良く、子育てのアドバイスももらえるのも心強いです。

福祉事務所 子育て支援課

内波 主事
令和6年度入庁



主な業務は政策推進課内にある2つの係のとりまとめです。他にも地域担当職員として、特産品である原木シイタケのブランディングや地域づくりの支援などを行っています。そんな仕事の影響かプライベートでシイタケを育てるようになりました。自分で育てることで、さらに魅力を感じるように。オンとオフを柔軟に切り替えながら働いています。

僕が住んでいるのは人口300人ほどの小さな地域。これからもこの場所で暮らすための仕組みづくりは重要です。自分が住む場所をより良くするためのチャレンジを地域の人と一緒にできるこの仕事は、魅力的だと思っています。

政策企画部 政策推進課

周藤 課長補佐
平成13年度入庁



ON
と
OFF

職員それぞれの仕事の様子と、仕事を離れた普段の過ごし方を紹介。

3人の“ONとOFF”から見える西予市の暮らしとは。

農地や農業用施設の災害復旧事業がメインの業務です。農地・農業用施設の災害復旧には地元負担があります。それでも「被災した農地を何とか直して、農業を続けたい」そんな思いに少しでも応えたいと思いながら仕事をしています。僕は建設業者から転職して技師になりました。最初は慣れない事務仕事に戸惑いましたが、周りの助けもあって、今では自分の経験を生かしながら仕事できています。

プライベートは2人の子どもの中心です。まだ小さい子もいるので、体調を崩すことも多いですが、休みも取りやすいので、両立できています。子どもたちも大きくなってきたので、そろそろ趣味の海釣りにも連れていきたいなと思っています。



産業部 農業水産課

沖野 技師
令和3年度入庁



勤務条件 採用状況

採用状況

職種	令和6年度			令和7年度		
	採用予定者数	受験者数	最終合格者数	採用予定者数	受験者数	最終合格者数
一般行政事務職(上級A)	2人	8人	1人	2人	7人	1人
一般行政事務職(上級B)	3人	7人	1人	4人	9人	2人
技術職(初級・社会人枠)	1人	0人	0人	若干名	3人	0人
技術職(上級)	若干名	2人	1人	若干名	0人	0人
技術職(中級)	若干名	0人	0人	若干名	0人	0人
保健師	-	-	-	1人	2人	1人
保育士・保育教諭	1人	1人	1人	1人	0人	0人
一般行政事務職(初級)	2人	3人	1人	1人	2人	0人
一般行政事務職(上級・社会人枠)	-	-	-	2人	4人	1人

※試験実施年度で記載。採用は翌年度から
※技術職は「土木技師」、「建築技師」いずれも募集

勤務条件など

▶ 初任給

一般行政事務職(上級) 23万6457円
技術職(上級) 行政職給料表1級27号
※令和8年4月1日予定
※学歴や職歴に応じて初任給月額異なる

▶ 手当

主な手当は以下のとおりです。支給条件に応じて支給します。

- ・通勤手当
- ・扶養手当
- ・住居手当
- ・時間外勤務手当
- ・特殊勤務手当
- ・期末手当
- ・勤勉手当

▶ 社会保険

愛媛県市町村職員共済組合に加入

▶ 勤務時間

原則 8:30 ~ 17:15
1週間 38時間 45分勤務

▶ 休暇

年次有給休暇以外の主なものを紹介します。

結婚休暇	有給	結婚の日の前後で連続する5日以内
産前・産後休暇(女性)	有給	産前・産後にそれぞれ8週間
配偶者の出産補助休暇	有給	配偶者の出産前後で2日以内
育児参加休暇(男性)	有給	配偶者が出産する場合、一定期間内に5日以内(第2子の場合は、上の子が小学校就学の始期に達するまで)
子の看護等休暇	有給	子が義務教育を終了するまでの期間で年5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
夏季休暇	有給	6月から10月までの期間で年5日以内

▶ 休業など(育児支援関係)

育児休業	無給	子が3歳になるまでの期間(一部期間は育児休業手当金を支給)
育児部分休業	有給	子が小学校に就学するまで1日2時間までまたは1年につき10日を超えない範囲で休業可(休業分は給与を減額)
育児短時間勤務	有給	子が小学校に就学するまで1日または1週間の勤務時間を短縮する(勤務短縮分は給与を減額)

▶ 多様な働き方を推進

朝型・夕型勤務、サテライトオフィス、週休3日、在宅勤務など、さまざまな働き方を推進しています。詳細はP5をご覧ください。

▶ 研修

主な研修は以下のとおりです。

- ・新規採用職員研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・人事評価研修
- ・交通安全研修
- ・ICT研修
- ・AED講習
- ・防災研修
- ・人権・同和教育研修

その他、職員自らグループを立ち上げて研究を進める自主研修もあります。

▶ 地域担当職員

西予市独自の地域づくりを支援する制度として、「地域担当職員」があります。地域づくり組織の要望などによって、一般職員が任命され、業務の一環として地域づくり組織を支援します。

令和7年度の地域担当職員は100人。会議での助言やイベント運営、事務処理の補助など、地域づくりを支えています。

試験日程(令和7年度)

令和8年度の試験日程は決定次第、西予市ホームページなどでお知らせします。

ここでは、参考に令和7年度の試験日程を紹介します。

西予市職員募集

検索



ホームページ



LINE



Instagram



youtube

区分	職種	募集時期	第1次試験 試験日	第2次試験 試験日	合格発表日
第1期	一般行政事務職(上級A)	4/7 ~ 4/28	5/25	7/6	7/29
第2期	一般行政事務職(上級B)	5/1 ~ 6/6	7/13	8/17 一般行政事務職 (上級B)のみ	9/22
	技術職(初級:社会人枠)				9/22
	技術職(上級)				8/25
	技術職(中級)				8/25
	保健師 保育士・保育教諭				その他の職種
第3期	一般行政事務職(初級)	7/24 ~ 8/22	9/21	-	10/27
第4期	保育士・保育教諭	9/8 ~ 9/26	-	-	-
第6期	一般行政事務職(上級・社会人枠)	12/10 ~ 12/26	1/18	-	2/9

生まれた、育った、行ったことがある、聞いたことがある。
西予市との関わり方は人それぞれ。

それでも、
「西予」のために何かをしたい
そんなあなたの力が必要です。

お問い合わせ

西予市役所 総務部 総務課

TEL : 0894-62-6400

mail : soumu@city.seiyo.ehime.jp